

四国地方整備局発注者綱紀保持委員会
定例会議（平成23年度第1回）を開催しました

平成24年2月2日（木）、四国地方整備局発注者綱紀保持委員会定例会議（平成23年度第1回）を開催し、平成23年度に四国地方整備局職員を対象に行ったコンプライアンス意識の向上のための取り組み等について説明後、平成24年度の取り組み方針案を提案し、各委員よりご意見を伺いました。

本会議でいただいたご意見等については、今後、四国地方整備局職員に発注事務に係る綱紀保持の徹底を図っていくための取り組み等に反映してまいります。

<発注者綱紀保持委員会とは>

発注者綱紀保持委員会は、四国地方整備局の発注事務について関係法令の遵守はもとより、国民の疑惑を招かないよう発注事務に係る綱紀の保持を図るため、各地方整備局等ごとに設置されたもので、発注者綱紀保持のための規程に関することや発注者綱紀保持マニュアルに関すること等について調査審議を行うこととされています。

発注者綱紀保持委員会開催の概要

- 1 日 時：平成24年2月2日（木） 14:00～15:30
- 2 場 所：高松サンポート合同庁舎 13階 1306・1307 会議室
- 3 出席委員：別添のとおり
- 4 議事概要：別添のとおり

平成24年2月28日
四国地方整備局

【お問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局
総務部 適正業務指導官 岩井 次世（内線2225）
TEL 087-851-8061

四国地方整備局発注者綱紀保持委員会定例会議（平成23年度第1回） 議事概要

○出席委員

委員長	川崎 正彦	四国地方整備局長
副委員長	白石 哲也	〃 次長
副委員長	山崎 房長	〃 次長兼総務部長
委員	石橋 良啓	〃 企画部長
〃	常法 直昭	〃 建政部長
〃	森 吉尚	〃 河川部長
〃	長谷川金二	〃 道路部長
〃	池田 直太	〃 港湾空港部長（代理 芳我耕治事業計画官）
〃	大谷 昌彦	〃 営繕部長
〃	水落 雅彦	〃 用地部長
外部委員	穴戸 栄徳	香川大学大学院地域マネジメント研究科教授
〃	藤本 智子	弁護士
〃	三野 靖	香川大学法学部教授

○議事概要

1. 事務局よりの説明事項

- ・本年度の倫理関係における処分事案について
- ・コンプライアンスに関する緊急的取り組みについて
- ・コンプライアンスに関する現在の取り組み状況について
- ・「コンプライアンスの取り組み」に関する職員に対するアンケート結果について
- ・今年度の取り組み状況と来年度における取り組み方針について

2. 主な意見等の概要

○コンプライアンスに関する緊急的取り組み及び現在の取り組み状況並びに今後の取り組み方針について

【外部委員】緊急コンプライアンス・ミーティングについて、各事務所の意見はどうだったか、また、通報窓口を設置しているのになぜ通報がなかったのか。

【事務局】窓口が分かりづらいとか、誰に相談したらいいのか分からないとの意見が多かった。また、通報は確証がないためしづらかったのではないか。

【委員】相談窓口の周知が足りなかったなどということだけではなく、身内意識やこれ位してもいいだろうといった甘いところが出てしまったのではないか。

【外部委員】相談窓口の拡充として匿名のメールによる相談窓口を設置すると、相談内容等の確認ができなため、その後の調査が困難となるのではないか。

【事務局】匿名での情報が不正の端緒につながる可能性があることから、不確定的な情報についてもできる限り対応していきたいと考えている。

また、匿名であれば再確認はできないため調査は難しいこととなるが、その中でもできる限り対応していきたい。

【委員】窓口の拡充については重要であるため、皆様のご意見を聞きながらやらなければいけない。

【外部委員】事務所の事務担当副所長をコンプライアンスに関する全ての通報窓口と

しているが、通報があった場合、仲間意識等により取り扱いが難しくなると思われる。確実に本局へ伝えるという体制づくりや心構えが必要ではないか。

【事務局】相談窓口を誰にするか、相談窓口としての役割、報告窓口はどうあるべきかについては、今後検討していきたいと考えている。

【委員】窓口の情報を本局に伝えることは当然のことで、100%伝えるべきだし、相談窓口の設計や周知については、有識者のご意見等をいただきながら、検討していきたい。

【外部委員】今回の倫理違反事案で本局の職員も対象になったのだから、本局におけるコンプライアンスの充実等についても検討すべき必要があるのではないかと。また、コンプライアンスに関する通報窓口としては、職制によらず独立した権限を与えて任命するような体制づくりが必要ではないか。

【委員】本局のコンプライアンスへの取り組みで弱かった面があるため、事務所以上にしっかりしないといけないし、コンプライアンスに関する相談があった際の対応として、相談窓口の役割、相談しやすい窓口及び相談者の保護に関して検討が必要と考える。

○「コンプライアンスの取り組み」に関する職員に対するアンケート結果について

【外部委員】職員向けのセルフチェックでは、全体としての正答率を把握することも重要であるが、個別の職員の回答状況についても把握し、個人指導ができれば好ましいと考える。個人指導が難しいようであれば、同じ問題を繰り返し出題することなどにより正しく理解してもらうなどの工夫が必要ではないか。

【委員】正しく理解してもらうための工夫としては、月1回コンプライアンス・ミーティングのテーマとして設問方式で行っているし、倫理・発注者綱紀保持関係に限らず、仕事の仕方や答えが出しづらい悩ましい事例などについても議論してもらうことを通じて、個々の職員の正しい理解につながるのではないかと。

【外部委員】特に若手の職員などは、ファイル共有ソフトなど最新のIT技術を積極的に活用して、技術的な理解不足で知らない間に情報漏洩などのコンプライアンス上の問題を引き起こす可能性がある。セルフチェックや講習会で時代にあった内容の指導等が必要ではないか。

【委員】イントラネットのトップページにセキュリティに関するカテゴリを作って注意喚起を行っているところ。セキュリティに関する職員アンケートを実施した結果、機密性情報の分類が十分行われていないなどという調査結果が現れているため、情報漏洩が起こらないよう、さらに分析・対策を行っていかねばならない。

【外部委員】相談窓口として副所長は敷居が高いとか、副所長にまで相談するような事案でないというようなケースも想定されるため、若手が相談しやすい環境を作るのも一つの方法ではないか。また、相談と通報は種類が異なるため取り扱いを分けた方がよいのではないかと。

【事務局】相談窓口として副所長は敷居が高くで相談できないという職員の相談窓口及び相談と通報の取り扱いについては検討していかねばならないと思っている。

【外部委員】公益通報制度は、通報を促進する制度ではなく、通報者を保護する制度であるという基本を職員に分かってもらうことにより、職員の意識に変化が現れるのではないかと。また、誹謗中傷に関するものが多数となったとしても除外せずに対応することにより、不正の端緒をつかむこととなるのではないかと。

【事務局】コンプライアンスに関する通報窓口として匿名でのメールを受け付けるということになれば、誹謗中傷的な内容の通報が予想されるが、端緒をつかむべく小さな通報にもできる限りの対応・調査を行っていきたいと考えている。
今後とも委員に相談しながら進めていきたい。